

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 5 年 6 月 1 9 日
午後 1 時 3 0 分 開会
午後 2 時 3 8 分 閉会
場 所 : 委員会室

○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。始めに、本日は陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第 5 号、第 6 号及び第 7 号については、順序を繰り上げて、意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。

また、意見陳述者を含め傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 3 1 分

再開 午後 1 時 4 0 分

○坂井美穂委員長

委員会を再開します。議事を行います。

始めに、陳情第 5 号「保育所職員の人材定着・確保のための保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育現場の実現を求める意見書の提出を求める陳情」についてを議題とします。

当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第5号「保育所職員の人材定着・確保のための保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育現場の実現を求める意見書の提出を求める陳情」については、不採択と決定しました。次に、陳情第6号「介護・障害福祉現場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情」についてを議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第6号「介護・障害福祉現場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情」については、不採択と決定しました。次に、陳情第7号「『1年単位の変形労働時間制』導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情」についてを議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第7号「『1年単位の变形労働時間制』導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情」については、不採択と決定しました。傍聴の方が帰られますので暫く休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

○坂井美穂委員長

委員会を再開します。続いて、議案第34号「令和5年度半田市一般会計補正予算第3号中、当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○杉江慎二地域福祉課長

補足説明はありません。

○長谷川信和生活援護課長

補足説明はありません。

○沢田義行高齢介護課長

3歳出、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費428万8千円の追加は、14節工事請負費で、半田市土井山町3丁目65番に所在する半田養護老人ホームLinkの敷地内において、通路周辺の桜の木の根により押し上げられた舗装路面の隆起やひび割れを修繕するもので、入所者、特に歩行器を使用される方の転倒リスクが高まっていることから、早期に修繕したいとするものであります。説明は以上です。

○竹内健健康課長

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、18節負担金、補助及び交付金、説明欄02の80、新型コロナウイルスワクチン接種事業の予防接種健康被害給付費、4,450万7千円の追加は、令和3年6月に新型コロナウイルスワクチンを接種した市民の方が、その後体調を崩し、お亡くなりになられたわけですが、ご遺族の方から健康被害給付費の申請書が提出されたため、予防接種後健康被害救済制度に基づき、国の審査会で審査が行われた結果、予防接種と健康被害との因果関係が認定されたため、今回給付費として予算計上するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。議案書74、75ページをお願いします。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、説明欄04新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金の4,450万7千円の追加は、歳出でご説明しました、予防接種後健康被害救済制度に基づき支給される給付費の財源となるもので、補助率は国10/10となります。

○三輪象太郎子育て相談課長

3款民生費、2項1目児童福祉総務費、説明欄20ふたば園管理運営費は17節備品

購入費です。親子通園施設ふたば園の砂場に、親子で療育ができるようキッチンカウンター付きハウスを購入します。また、親子で並んでブランコができるよう、4つのうち2つのブランコの座面を板タイプのものに交換します。

2項5目児童発達支援センター費、説明欄02の02児童発達支援センターつくし学園地域支援事業は、07報償費、巡回療育支援謝金105万円と08旅費4万7千円、及び52児童発達支援センターつくし学園管理運営事業のうち07報償費、障がい児療育指導謝金75万円と08旅費2万4千円は、園児の感覚統合訓練を行う作業療法士謝金の合計72回分と、その旅費の費用弁償です。作業療法士につきましては、つくし学園での勤務を希望する方がいたので、公募による採用募集を経て採用する予定とし、当初予算は人件費として、計上いたしましたが、その後その方が希望を取りやめたため、継続して採用募集は続けているものの、現在まで採用できていません。このため、昨年度まで依頼していた作業療法士2名に急遽依頼し、報償費にて対応していくものです。

17節備品購入費59万7千円の追加は、保育事業用備品です。備品は、遊具と通園バス置き去り防止装置の2点を計上します。遊具は、感覚統合訓練で使用するもので、ぶら下がるタイプの遊具が2種類です。備品の2点目は通園バス置き去り防止装置です。つくし学園の園児送迎用自動車への安全装置の設置義務化が、今年度されましたので、送迎車2台マイクロバスとハイエースにそれぞれ取り付けるものです。装置は、座席後部に取り付けるブザーと、超音波センサーによる検知の両方で園児の置き去りを防止する仕組みとなっています。

○前田成久幼児保育課長

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の説明欄、11市立保育園民営化事業費、50市立花園保育園民営化事業、1,921万5千円の追加は、花園保育園の民営化に係る建設費補助について、国の単価改正があったため、増額補正をお願いするものです。なお、高根保育園民営化事業分については、事業費が確定した後に、単価改正分も合わせて補正予算計上させていただきます。

2目児童福祉費の説明欄、50民間保育所運営費、50民間保育所運営事業と次の51地域型保育事業の補正予算につきましては、同一事由による補正予算となりますので、併せて説明します。いずれも愛知県保育所等給食費軽減対策支援金を活用し、民間事業者への食材費高騰分の補助を1食あたり60円で実施するものです。県の支援金は補助率3分の2補助のため、60円のうち20円は市負担となっています。この市負担の20円分については、当初予算で食材費高騰分補助として1食20円の補助を市単独事業として予算化しておりましたので、これを振り替えて実施いたします。そのため、保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）は新規計上として1食あたり60円分の4月から9月までの半年分を予算計上しています。一方、保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）では、県事業に振り替えた1食あたり20円分の半年分をそれぞれの事業で減額し、各事業の金額は記載のとおりしております。

なお、保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）及び同補助金（市事業）の一般財源部分には、本補正予算で地方創生臨時交付金を充当しております。そのため、当初予算で予算

化しました両事業の保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）につきましては、財源更正をしています。

次に、4目保育園費の説明欄、02市立保育園管理運営費、52市立保育園管理運営事業の14節工事請負費、1,980万円は、横川保育園で今年度に入ってから屋上防水シートの劣化により、雨漏りが発生しており、多くの幼児が通行する廊下部分の雨漏りがひどく、危険性が高いことから屋上防水改修工事を補正予算で実施したいとするものです。

次に、17節備品購入費、75万円は、社会福祉基金を財源に白山保育園の発達支援通級ひまわり組で使用するクライミング用のボードを購入し、発達の支援を図りたいとするものです。

○内藤誠学校教育課長

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の説明欄、02市立幼稚園管理運営費の01、幼稚園管理運営事業、38万2千円の追加は、10節・需用費・消耗品費と、17節・備品購入費・幼稚園備品で、いずれも、企業から頂いた寄附金について、一旦、社会福祉基金に積み立てていたものを活用し、幼稚園の通級指導教室で用いる室内遊具を購入するものです。遊具は、感覚統合訓練に適したもので、教室の床に敷き詰める、ジョイント式のフロアクッション21枚と、鎖梯子を渡り歩く、つり橋型の遊具1台です。

○青木美希生涯学習課長

歳出9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費の説明欄、03地区公民館等管理運営費の01地区公民館等管理運営事業737万円の追加は、平地公民館に増築された建物を解体するための工事費です。公民館北西に増築され、昭和41年3月の現公民館建設後に平地1区が管理人室として使用するために増築しました。その後、昭和50年2月に区から市に譲渡され、現所有者は市となっています。増築建物は、木造平屋建で床面積25.67㎡、公民館の壁を除去して建築されており、公民館と行き来できる状態です。画像から分かる通り、老朽化が激しく、軒下を含む外装の木材が剥がれています。今回の解体理由は、もともと老朽化している状況に加え、先月5月7日から8日朝にかけての雨と強風の影響により、軒下と外装の木材等の剥がれが、ひどくなったこと及び、増築部の下に位置する基礎部分の土の流出状況が悪化したためです。5月8日朝に平地公民館長から状況悪化の連絡を受け、生涯学習課で現場確認を行いました。土の流出は今回だけでなく、雨や強風のたびに道路へ土が流出し、館長が道路の清掃をその都度行っております。翌日5月9日に増築建物を確認した市内土木業者によると、増築部分は昭和40年代の建物であり、ひどく老朽化が進んでおり、基礎部分から突出した建築部分のある特殊な構造を有していることから、大きな地震の際には倒壊するおそれがあるとの見解でした。

増築建物のすぐ北側には、幅員約2mの道路があり、ここは、中学生、高校生が通学時に通行しており、小学生も通学路ではありませんが、通行しています。また、道路沿いに住宅も建ち並んでいます。5月5日に石川県能登地方で発生した最大震度6.5の地震についても憂慮し、通行者や付近住民に今後被害が生じないよう、早急に対応すべきと判断し、補正予算を計上いたしました。なお、工事費737万円の内容としましては、増築建物の解体・処分のほか、公民館と増

築建物との連結部の壁復旧工事、解体後の土留工事等の外構工事を含んでおります。また、本工事については平地1区長及び平地公民館長の了承を得ております。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

3款民生費、2項児童福祉費ですが、市立花園保育園の民営化事業について、内容を詳しく教えてください。補助基準が引き上げられ単価の改正があったとのことですが、どの単価でしょうか。

○前田成久幼児保育課長

国の保育所等整備交付金のうち、本体工事費分と、土地の賃借料に係る加算分が改正となったものです。

○渡邊昭司副委員長

児童福祉費の給食費の件ですが、地方創生給付金をこの事業に充てると決定するまでにどのような議論がありましたか。

○前田成久幼児保育課長

市全体で配分を決めていますが、昨年度の補正でも給食費の財源として、地方創生臨時交付金を充てていたかと思しますので、今回も使うこととなりました。

○伊藤奈美子ども未来部長

今回の地方創生臨時交付金の使途ですが、電力ガス食糧費等の価格高騰に対する支援策となっております。まさに給食費の補填は、食料費の高騰により給食の質を下げないようにという対策のためのお金ですので、こちらに充てさせていただきました。

○渡邊昭司副委員長

新型コロナウイルスワクチン接種事業中、予防接種健康被害給付費について、給付費の内訳を教えてください。

○竹内健健康課長

給付対象者は1名で、給付費の総額は4,450万6,900円です。内訳は、医療費が5万9,900円、医療手当が3万5千円、死亡一時金が4,420万円、葬祭料が21万2千円です。とのこと。

○澤田勝委員

今回の給付対象者は、愛知県の新型コロナワクチン副反応等見舞金の受給資格もあると思う

が、予防接種健康被害給付費と併せて予算計上されないのはどうしてですか。

○竹内健健康課長

当該見舞金については、愛知県から給付対象者に直接支払われるため、市の予算には計上されません。

○渡邊昭司委員

乙川中学校改築等事業に係る財源更正について、前年度繰越金は他の事業に充てるなどの選択肢もある中で、起債を取りやめることにした理由はなんですか。

○内藤誠学校教育課長

通常、前年度繰越金は補正予算の財源としており、繰越金に余裕がある場合は、起債を取りやめるといったことも選択肢の一つとなります。今回は、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金が約 2 億円減額したこともあり、財政部局と協議した結果、起債を取りやめるという判断をしました。

○加藤美幸委員

老人ホームの舗装工事についてですが、桜の木の根上がりにより、アスファルトを劣化させたということで、根を取り除いて埋め戻す工事になりますようですが、何本分の根を取り除くのでしょうか。

○沢田義行高齢介護課長

工事箇所は、全部で 15 か所で、平米数でいうと合計で 195 平米になります。

○澤田勝委員

地区公民館等管理運営事業について、解体予定の平地公民館増築建物は、5月の風雨の影響により、外装木材の劣化進行、及び基礎部分の土の流出状況が悪化し、倒壊の恐れが高まったため、解体工事を行うとのことですが、公民館関係者等からは、これまでに解体の要望はなかったのでしょうか。また、状況が悪化する前に、取壊しを行うことは考えなかったのでしょうか。

○青木美希生涯学習課長

建物の老朽化は把握しており、公民館や地域からは以前から解体の要望がありましたが、平地公民館は館全体の改築予定があったため、改築に合わせ、当該建物を解体する予定でした。

○加藤美幸委員

平地公民館は、災害時の避難場所となっていますが、今回の修復により、影響はありますか。

○青木美希生涯学習課長

今回は、解体するのは管理人室だけであるため、いざとなったら避難しても問題はありません。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第34号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。次に、議案第39号「新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第39号「新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第40号「新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第40号「新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第41号「新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4 1号「新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第4 2号「新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明は、ありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4 2号「新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第4 3号「新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」についてを議

題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明は、ありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第43号「新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）請負契約の締結」については、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午後2時38分